

平成22年度事業計画書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

I. 概 説

本年度は、大阪府建築士事務所協会が改正建築士法で規定された法定団体として2年目にあたる。引き続き法的かつ社会的責任を果たすため、積極的に諸活動を展開してゆく。法定団体として定められた事項、すなわち、① <設計等の業務に係る契約内容の適正化など建築主の利益保護を図るための建築士事務所（以下、事務所という。）開設者に対する指導等> ② <事務所業務に対する建築主等からの苦情の解決> ③ <事務所開設者及び事務所に属する建築士への研修等>といった、基本的課題に関して、日本建築士事務所協会連合会をはじめ、関係団体と連携して着実に取り組む。なお、これらは、本会会員のみならず非会員事務所に対しても及ぶ事項であるため、本会の自主的な活動姿勢を保持しつつ、府内の建築設計・監理業務等について適正に執行されるようリーダーシップをもって対処する。

また、事務所に対する消費者の信頼を一層獲得するため、本会会務運営の充実を図り、会員の増強に取り組む。さらに、社会的使命を自覚した活動を展開するほか、会員の専門家としての資質向上に努めてゆく。とりわけ、事務所に所属する建築士に高い倫理性の保持を求めるとともに、建築法制度の改善提言をおこない、次世代建築士の育成や専門家としての知見、技術力等知識の集積を図るための活動を充実する必要があると考えている。

今、府民のニーズは多様なものとなってきている。少子・高齢化にも象徴される、変化の激しい時代にあって、本会は、社会の重要かつ安定した担い手として期待され信頼される団体でなければならない。会員がともに切磋琢磨して、高い気概と倫理を磨きあげ、日本の建築界をリードする存在として積極的に行動する年度としたい。

II. 重点事項

1. 公正で魅力ある建築士事務所協会の基盤づくり、および会勢拡大
2. 法定団体に課せられた任務の着実な実施
3. 倫理観と継続して学習する志を持った専門家の育成、そのための対外連携
4. 耐震評価業務、建築相談等を通じた、社会の安全安心への寄与
5. 府民に対する、専門家としての社会的貢献と建築士事務所活動のアピール
6. まちづくりと環境問題に関わる具体的な取り組み
7. 公益社団法人認定に関する検討
8. 事務所登録・年次報告サポート、情報提供等会員サービスの拡大と充実

III. 委員会別事業計画

常設委員会

1. 総務委員会

1. 公益法人制度改革に伴う移行に向けた検討
2. 会の運営と財政に関すること
 - (1) 会運営の合理化と効率化を促進する施策
 - (2) 会財政の安定化をはかる施策
 - (3) 定款、細則の立案及び規程・規則等の審査
3. 会事業の円滑な推進
 - (1) 各委員会事業の調整をはかる委員長会議の招集
 - (2) 新規事業の企画を推進するための会議の招集
 - (3) 支部組織の強化と活動への支援
 - (4) 本会役員と支部役員との懇談会の開催
4. 中華民国室内設計裝修商業同業公会全国連合会との交流
 - (1) 新たな交流のあり方について双方で協議
 - (2) 台湾団体の紹介による樹徳科技大学と大阪工大、摂南大学との学生交流を本会が仲介
5. 会員相互の情報交換に関する事業
 - (1) 通常総会懇親会、納涼懇親会、新春講演会、新年会員交礼会
 - (2) 4団体合同忘年懇親会、14団体合同新年交礼会
6. 会員の福利厚生制度の推進に関すること
 - (1) 日事連賠償責任保険への加入促進
 - (2) 本会労働保険事務組合への加入促進
 - (3) 厚生施設の利用推進
7. 建築士事務所登録・年次報告事務の適切な処理
8. 建築設計サポートセンター業務の円滑な実施
9. 賛助会員会の活性化支援
10. 近畿ブロック協議会活動への協力と各単位会との連携
11. 日事連の会務・事業運営への提案と協力
12. 建築に関する裁判外紛争解決手続きに関すること
13. その他会運営に係わる調整等

2. 事業委員会

1. 建築士事務所の業務および経営に関する事業
 - (1) 業務報酬
 - ・告示15号に対する理解と実効性のある運用の要望
 - (2) 建築士事務所選定方法の適正化
 - ・「設計者および工事監理者の選定方法に関する要望」「登録申請の合理化についての要望」等自治体へのキャンペーン
 - (3) 経営改善
 - ・経営実態調査の実施
 - (4) その他
2. 建築士事務所の業務の適性化と技術向上のための各種講習および研修事業
 - (1) 建築士法に基づく講習会
 - 1) 管理建築士講習実施協力
 - 2) 建築士事務所に属する建築士の定期講習実施協力
 - (2) 建築士法に基づく建築士事務所の開設者に対する研修
 - 1) C S、コンプライアンス、B C P等
 - (3) 各種研修会
 - 1) 社会・時代の要請に関するテーマ
 - ・環境問題
 - ・バリアフリー等

- 2) 最新の技術に関するテーマ
 - 3))その他
 - (4) 新規登録建築士事務所対象 大阪府知事指定業務研修会
 - (5) 住宅金融支援機構融資住宅調査技術者登録講習会
 - (6) 講演会
 - (7) その他
3. 社会貢献および建築士事務所協会の存在を発信するための事業（第3小委員会）
- (1) 各種イベント参加
 - (2) 住宅まちづくり教育 出前講座の実施協力
 - (3) その他
4. 近畿各建築士事務所協会および大阪府建築士会との交流・連携のための事業
- (1) 講習会・研修会の共同開催
 - (2) その他

3. 情報委員会

- 1. 電子情報に関する事業
 - (1) 「HP」の内容の充実と操作性の改善
 - (2) 「HP」への一般消費者・協会員が積極的アクセス・参加の促進
 - (3) メール配信の充実と「HP」とのリンク化
- 2. 一般広報に関する事業
 - (1) 建築士事務所のキャンペーンの実施
 - (2) 2010年児童画展の実施
 - (3) 各種広報手段の研究・企画
- 3. 編集・発行に関する事業
 - (1) 会誌「まちなみ」の編集・発行
 - (2) 「会員名簿」・「大阪府建築士事務所名簿」の発行
 - (3) 日事連「Argus-eye」に対する編集協力
- 4. 見学・研修に関する事業
 - (1) 竣工建物の見学会の実施
 - (2) 施工現場の見学研修会の実施
 - (3) 建材工場・研究施設の見学研修会の実施

4. 法規委員会

- 1. 建築関連法令に関すること
 - (1) 建築・開発関係行政に関する研究と提言・啓発
 - 1) 建築関係法令・条例及びその運用・申請手続き等に関する研究と提案
 - 2) 建築基準法令・条例及びその運用・申請手続きに関する情報収集・提供
 - 3) まちづくり関係法令・条例の運用手続きの提案・要望と情報収集・提供
 - 4) 消防法令・条例及びその運用等に関する検討及び情報収集・提供
 - 5) 大阪府建築物安全安心実施計画の推進
 - (2) 環境関係法令・条例に関する情報収集、研究
 - (3) 福祉関係規程に関する情報収集、研究、提案
 - (4) 大阪府内の行政庁との協力体制の確保
 - 1) 本会委員会と大阪府内行政庁との行政懇談会の開催
 - 2) 各支部が行う行政懇談会へ本委員会の参画・協力
 - (5) 日本建築士事務所協会の近畿ブロックの各单位会との交流・連携
- 2. 優良工事監理事務所制度に関すること
 - (1) 「大阪・工事監理の星」（大阪・優良工事監理建築事務所制度）の普及
 - 1) 登録に関する事項
 - ・申請の受付業務
 - ・登録証の交付

- ・登録名簿の作成
 - ・登録事務所データの管理
- 2) 審査会議事務局に関する事項
- ・審査会議の開催等
- 3) 大阪府知事感謝状交付に関する事項
- ・感謝状交付の申請
- 4) 知事指定講習会に関する事項
- ・研修委員会の開催
 - ・講習会の企画と実施
 - ・受講者データの管理
- 5) 広報に関する事項
- ・ホームページへの登載
 - ・登録名簿の各機関への配布
 - ・一般市民へのPR活動

5. 建築相談委員会

1. 建築相談委員会の業務内容
 - (1) 建築相談会運営
 - (2) 建築事務所への苦情解決業務への支援
 - (3) 法曹界との協力体制構築
 - (4) 業務（建築設計・工事監理）に係るトラブル相談
 - (5) 書籍出版事業
 - (6) 大阪市重度心身障害者（児）住宅改修費給付事業審査業務
2. 各種専門機関への派遣業務
 - (1) 住まいの専門家相談へ相談員を派遣（大阪市住まい情報センター）
 - (2) 木造・非木造耐震診断・改修相談へ相談員を派遣（大阪建築防災センター）
 - (3) その他相談会等への委員派遣

6. リニューアル部会

1. 運営委員会に関すること
 - (1) 委員会移行に向けた検討について
2. マンション研究会に関すること
 - (1) 研修会の実施
 - (2) 研修会総括本の作成
 - (3) 大阪府分譲マンションサポートシステムへの相談アドバイザー及び実務アドバイザーの派遣
3. 戸建て住宅の研究会に関すること
 - (1) 研修会の実施
 - (2) 研修会総括本の作成
4. 大阪府住宅マイスター制度に関すること
5. 大阪市耐震化支援機構に関すること
6. 研究会等
 - (1) 講習会・研修会の実施
 - (2) ホームページの充実
 - (3) 事例の分析と対策
 - (4) 行政庁との懇談会及び情報交換

7. まちづくり委員会

1. まちづくりに関する企画、調査、研究等
 - (1) 大阪府内市町村のタウンウォッチングの実施

- (2) まちづくり事例・手法・助成制度等の調査・研究
 - (3) 他府県のまちづくり事例の調査・研究
 - (4) まちづくりに関するセミナーの実施
 - (5) 会員への業務支援策の検討
2. 大阪府内のまちづくり事業・施策への提言・協力
- (1) 市町村のまちづくりなどに参画・連携・協力
 - 堺市大小路通り活性化策の提案
 - (2) (財)大阪府都市整備推進センターまちづくり事業部への提言・協力
 - (3) 大阪府やさしいまちづくり府民会議への提言・協力
 - (4) 大阪美しい景観づくり推進会議への提言・協力
 - (5) 地域の学校・まちづくり団体等への講師の派遣
3. 景観整備機構に関する事業
- (1) 良好的な景観形成事業者に対し、委員の派遣、情報提供、相談その他の援助
 - (2) 良好的な景観形成づくりの動きがある地域に対する調査・研究
 - (3) 景観に関する講演会・講習会・研修会
 - (4) 良好的な景観形成を促進するため市民や地域住民への啓発
 - (5) 景観・まちづくりのプロフェッショナル養成講座
4. 官公庁等からのまちづくり・景観に関する受託業務
5. 住まい・まちづくり担い手事業(長期優良住宅等推進環境整備事業)に関する事業

特別委員会

1. 会勢特別委員会

- 1. 管理建築士講習における入会キャンペーン事業
- 2. 建築士講習における入会キャンペーン事業
- 3. 府民への周知キャンペーン事業
- 4. 入会案内の作成
- 5. 各委員会・支部と連携した入会促進・退会防止策の策定
- 6. 会ビジョンに関する検討
- 7. 新規登録事務所に向けた入会キャンペーン

2. 表彰委員会

大阪府知事表彰、国土交通大臣表彰、国家褒章、叙勲等の候補者推薦に関する事項

3. 倫理委員会

会員の業務秩序の維持、定款及び懲戒規定の運営に関する事項

4. 技術委員会

- 1. 建築構造技術に関する調査・研究及び研修事業の企画
 - (1) 構造技術専門委員会の運営
 - (2) 建築基準法改正に伴う調査・研究・資料収集
 - (3) 構造計算適合性判定業務に関する調査・研究・資料収集
 - (4) 土砂災害に関する調査及び研究
 - (5) 構造関係講習会・研修会の企画・実施
 - (6) 日事連構造技術専門委員会との連携
- 2. 設備専門委員会の運営
 - (1) 建築設備技術に関する調査・研究と事業委員会と連携して講習会等の企画・実施

5. 指導委員会

建築士法に基づく、建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情の解決をする業務に取り組む。

6. 建築物耐震診断・補強設計評価委員会

建築物耐震診断の適正な評価の実施